

自動車事故報告規則等の一部を改正する省令案等に関する 意見募集の結果について

令和6年10月
国土交通省
物流・自動車局

国土交通省では、令和6年8月14日から令和6年9月12日まで、自動車事故報告規則等の一部を改正する省令案等に関して、広く国民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、本件に関して、15件（9名）のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりとりまとめましたので公表いたします。なお、本件に直接関係がなかったご意見についても、今後の施策の推進に当たって参考にさせていただきます。

皆様方のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- (1) 募集期間 令和6年8月14日（水）～令和6年9月12日（木）
- (2) 周知方法 電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- (3) 意見提出方法 電子政府の総合窓口の意見提出フォーム、電子メール、郵送

2. 意見数

提出意見数 15件（提出者数9名）

3. 問い合わせ先

国土交通省物流・自動車局安全政策課
電話番号 代表：03-5253-8111（内線 41615）
直通：03-5253-8565

- ※ 内容を適宜要約してとりまとめさせていただいております。
- ※ 今回の改正と直接的に関係がなかったご意見については、一部掲載されていないものもございます。これらのご意見につきましても内容を確認させていただき、今後の施策の推進に当たって、参考とさせていただきます。